

## 熊取町議会政策討論会の実施の検討について

R4. 12. 14

### 趣旨

町政に関する重要な政策及び課題に対して、共通認識及び合意形成を図り、もって政策立案、政策提言を推進することを目的として、政策討論会の導入について検討するもの。

### 討論会の種類

全体会	分科会
■ 主宰者：議長（代理は副議長）	■ 種類：①総務分科会（総務文教常任委員会委員） ②事業分科会（事業厚生常任委員会委員） ■ 主宰者：常任委員会委員長（代理は副委員長）

### 議題の提案及び決定

- 提出期限：議長が指定する日
- 提出方法：政策討論会議題提案書に資料を添えて議長に提出
- 議題の決定：会派代表者会議において議題を決定

## 討論会の運営

全体会	分科会
<ul style="list-style-type: none"><li>■招集者：議長</li><li>■開催月：原則として4月（但し、改選年度は前年度の10月）【年1回】</li><li>■議題：各分科会から報告を受けた討論結果報告書の内容</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>■招集者：各委員長</li><li>■開催月：毎月1回（議会会期月を除く）年8回</li><li>■提案者が提案理由等を説明</li><li>■議長は自ら所属していない分科会についてもオブザーバーとして参加</li><li>■委員以外の者（町職員は除く）を委員全員の同意を得て、出席させることができる</li><li>■各委員長は全体会の議題とするため、討論結果報告書（別記様式第2号）を9月末までに議長に提出</li></ul>

## 意見の活用

- ①委員会における審査及び政策立案
- ②執行機関への政策提言
- ③その他議会における政策形成への反映

## 会議の公開及び傍聴

- 会議は公開（必要があれば事前の会議に諮って非公開とすることができる）
- 傍聴人の定員は10人（その他取り扱いは議会傍聴規則に準じる）

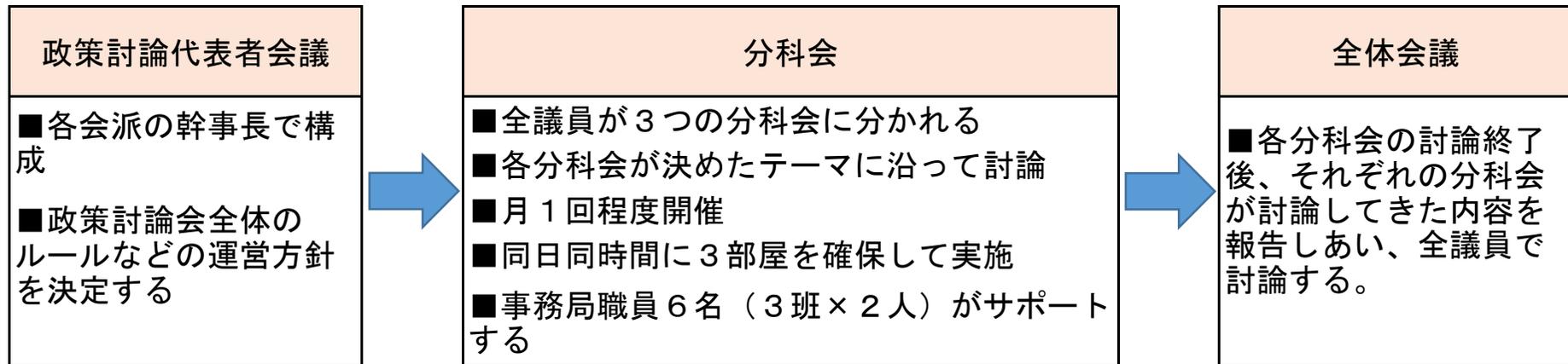
## 記録及び公表

- 会議の概要（要点記録）、出席議員の氏名等必要な事項を記録
- 開催日及び会議結果は、議会だより、ホームページ等で公表

## 【先進事例の検討】 岸和田市議会政策討論会について

- 岸和田市議会基本条例において位置づけ
- 分科会に分かれて実施  
(現在は議員24人を3班(各8人※)の分科会に分けて実施) ※各会派で人数割り当て
- 分科会は、1か月に1回の頻度で実施

### ■ 討論会の運営



### ■ 議員と事務局の役割

- 【議員】 テーマ決め、会議の進行、議事内容の要点筆記、提言書の作成
- 【事務局】 事務局6人が常時サポート。資料のコピーや部屋の確保など

- 提言書は市長へ提出

## 結論（案）

- 岸和田市議会政策討論会のような形態では、本町の場合は、議員、事務局ともに負担が大きい。
- 本町議会では、既に政策検討勉強会や各種住民団体との意見交換を実施しており、今回の導入の目的を、一定達成しているものと判断できる。
- したがって、本町議会では政策討論会は導入せず、政策検討勉強会や各種住民団体との意見交換を通じて、町政に関する重要な政策及び課題に対する共通認識及び合意形成を図り、議員の政策立案、議会からの政策提言を推進することとする。